

奈良大学と飛鳥保存財団との連携協力に関する協定書

奈良大学と飛鳥保存財団は、相互に交流を図ることにより、双方が新たな刺激と環境の中で、活力ある事業を創造し、大学教育の活性化と飛鳥地域の保存と活用に向け協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、奈良大学と飛鳥保存財団が包括的な連携のもと、大学教育の活性化と飛鳥地域の保存と活用に向け更なる貢献を果たすことを目的とする。

(協力事項)

第2条 両者は、次の事項について協力する。

- (1) 飛鳥地域を中心とする歴史・文化に関すること
- (2) 教育及び人材育成に関すること
- (3) 生涯学習に関すること
- (4) 施設の利用に関すること
- (5) その他、両者が協議して必要と認める事項

(期間)

第3条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から3年間とする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1月前までに、奈良大学と飛鳥保存財団のいずれからも改廃の申し入れがないときは、さらに3年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第4条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の細目その他の事項については、奈良大学と飛鳥保存財団が協議して別に定めるものとする。

本協定の証として本協定書を2通作成し、署名捺印のうえ、おのおの1通を保有する。